

## 現地機関の管轄区域見直しに当たり考慮すべき事項

### 1 現地機関の所数の多寡(管轄区域の広さ)のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
所数少ない(区域広い) ※統合して現在より少なくした場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門性が高まる(同種業務を行う職員を多く配置できる)</li> <li>○スケールメリットで職員数を抑えられる</li> <li>○事務費、施設の維持管理費等の経費を抑えられる</li> <li>○(遠い方が相談しやすい場合もある)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来訪者の来庁距離、現場への出張距離が遠くなる</li> <li>○市町村や関係団体との連携がとりにくくなる</li> <li>○管轄区域の狭い現地機関(10広域等)との連携がとりにくくなる</li> <li>○来庁者がワンストップでサービスを受けられない場合がある(管轄が異なる複数機関に行く場合)</li> <li>○施設整備が必要となる場合がある</li> </ul>
所数多い(区域狭い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民、現場との距離が相対的に近い</li> <li>○市町村や関係団体の連携がとりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○それぞれの業務を行う職員が少なく、専門性を発揮しにくい(ひとりで多種の仕事を抱える)</li> <li>○スケールメリットが働かない分職員が多く必要</li> <li>○(近すぎて相談しづらい場合もある)</li> </ul>

### 2 管轄区域見直しに当たって考慮すべき事項

- 県民、市町村等各機関の業務の対象者(お客様)の利便性、連携のしやすさ
  - 対象者(団体)の数、分布状況
  - 緊急対応の頻度 来客の頻度(電話対応の状況)
  - 現場の数、移動時間
  - 管轄面積
- 市町村合併の進展
- 合併が進んだ地域の気持ち(「合併が進んだことで県の現地機関が減ってしまった」)
- 市町村への権限移譲の推進

3 機関別 考慮すべき事項

現地機関		主たる対象（お客様）					一般県民の 直接来庁の 有無	その他考慮事項
		一般県民	事業者	各種団体	請負業者	市町村		
地 方 事 務 所 （ 庶 務 を 除 く ）	県民生活	○		安協等		○		
	消防			消防団等		○		
	国際（旅券）	○					○	
	市町村行財政					○		
	環境	○	産廃業者等			○		
	税		○			○	○	
	福祉（社会）	○	介護事業者等	社協等		○	○	
	福祉事務所	○				○	○	
	農政			農協等		○	○	
	農地整備			土地改良区等	○	○		
	林務		林家等	森林組合・ 猟友会等	○	○	○	
	商工		中小企業等	商工会等		○		
建築	○県住入居者	建築士等			○			
児童相談所		○	児童福祉施設			○	合庁とは別の場所	
労政事務所		○	事業主等	労働組合等		○		
保健所	本所	○	飲食店等	医師会等		○	○	
	支所	○	（受付）			○	○	
食肉衛生検査所			食肉センター					
消費生活センター		○				○	電話相談が大半	
農業改良普及センター			農家等	農協等		○		
家畜保健衛生所			畜産農家等	農協等		○		

現地機関		主たる対象（お客様）					一般県民の 直接来庁の 有無	その他考慮事項
		一般県民	事業者	各種団体	請負業者	市町村		
建設 事務所	工事事務				○			
	維持管理	○		地元区	○	○	○	
	計画調査	○		期成同盟会	○	○		
	整備	○		期成同盟会	○	○		
	用地	○			○	○	○	
砂防事務所			建設業者等	地元区	○	○		
教育事務所			小中学校			○		